

はじめに

わが国では急速に高齢化が進んでおり、令和22（2040）年には高齢者人口がピークを迎えると予想されています。

本町においては国の傾向よりも早く高齢化の伸展がみられ、高齢者人口は平成30年をピークに既に減少し始めており、今後は総人口・現役世代人口の減少も進むことから高齢化率はさらに上昇していくと見込まれています。

こうした超少子高齢化・人口減少社会では単身世帯の増加や世帯規模の縮小が進み、認知症高齢者や医療・介護を必要とする人が増える中、支え手・担い手となる人材は不足していくものと予想されます。

また、地域や家族・親族等の関係性によるつきあいの希薄化等、人々の交流に対する意識も変化していくと予想されていますが、コロナ禍となったこの数年の間に人との接触を減らすことが求められ、人とのつながりの希薄化はより問題が深刻化したのではないかと懸念しています。

高齢者の在宅生活を取り巻く環境においては8050問題や老々介護等、従来の制度の狭間に落ち込んでしまうような新たな課題にも直面しています。

こうした時代の変化や多様化・複雑化した課題に対応するためにはより一層、個々の状況に応じた支援が求められています。

本計画では「健康で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げ、高齢者が地域の支え手として活躍できる環境や生きがいを持って社会参加できる仕組みづくりを行うと共に医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を図り、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました置戸町介護保険事業計画策定等委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言を寄せていただいた皆様にご心より感謝申し上げます。

令和6年3月

置戸町長 深川正美

目 次

第1章 計画の基本的事項

第1節	計画策定の背景と趣旨	3
第2節	計画の位置づけ等	4

第2章 現状と課題分析

第1節	高齢者の人口の推移	9
第2節	第8期介護保険事業計画の評価	11
第3節	高齢者保健福祉計画の評価	18
第4節	その他地域課題の検討	22

第3章 基本理念と基本施策

第1節	基本理念	27
第2節	基本目標	27
第3節	施策の体系	29
第4節	具体的な取組の展開	31

第4章 介護保険料・介護給付費の見込み

第1節	介護保険料の設定方法	47
第2節	介護保険事業に係る給付費の仕組み及び見込額	47
第3節	地域支援事業に係る事業費の仕組み及び見込額	52
第4節	保険料見込額	53

第5章 計画の推進及び評価体制

第1節	計画の推進体制	57
第2節	計画の進行管理	57

第6章	資料	61
-----	----	----